



テイクアウトにも利用できます！ のみ応援イート券の利用は3月31日(木)まで

問 / 商工課 (☎ 58-2254 ㊟ 58-2266)

新型コロナウイルス感染症の影響が長引く市内飲食店の応援と市民の皆さまの家計を支援する取り組みの第4弾「のみ応援イート券」事業を実施中です。

取扱店での店内飲食と店内提供メニューの持ち帰りのお会計額が半額、最大2千円引きになります(小売スペースを併設している飲食店の場合、小売スペースのみで販売されている商品はイート券の割引対象外となります)。

感染拡大を防ぐため、感染拡大防止対策を講じている飲食店を選び、手洗いの徹底やマスクを正しく着用する、人との距離を保つなど基本的な感染拡大防止対策をより念入りにとってご利用ください。

▶ **利用期間** 3月31日(木)まで

▶ **利用可能な飲食店** 店頭に「取扱店ポスター」が掲示されている市内飲食店でご利用いただけます。市ホームページでもご確認いただけます。

▶ 利用方法

- ・広報のみ1月号の巻末に付いた「のみ応援イート券」を切り離し、取扱飲食店での会計時にレジへ提出してください。
- ・1回のお支払いにつきイート券1枚が利用できます。



利用可能な飲食店はこちら



「のみバス」で通勤・通学しませんか



問 / 地域振興課 (☎ 58-2212 ㊟ 58-2291)

新生活スタートに向け、通勤や通学の足として、全ルートを通賃100円で利用できる「のみバス」を検討してみたいかですか。JRを利用した市外への通勤・通学や、寺井高校へ通学するときに利用できるルート・ダイヤをご紹介します。

連携ルート(朝夕・特急)

經由するバス停を絞り、宮竹小学校前から能美根上駅まで約40分で運行する特急便です。

朝 宮竹小学校前 6:45 発 → 能美根上駅 7:25 着(全日)
夕 能美根上駅 20:40 発 → 宮竹小学校前 21:20 着(平日)

連携ルート(朝夕・南廻り)

先端大学から能美市の南方面を經由して能美根上駅へ運行する便です。

朝 先端大学 5:58 発 → 能美根上駅 6:47 着(平日)
先端大学 6:58 発 → 能美根上駅 7:47 着(全日)
夕 能美根上駅 17:40 発 → 先端大学 18:29 着(平日)
能美根上駅 18:40 発 → 先端大学 19:29 着(全日)

連携ルート(朝夕・北廻り)

鶴来駅から能美市の北方面を經由して能美根上駅へ運行する便です。

朝 鶴来駅 6:20 発 → 能美根上駅 7:20 着(全日)
夕 能美根上駅 19:40 発 → 先端大学 20:30 着(全日)

經由するバス停やその位置、そのほかのルートや便については、能美市公共交通ガイドまたは市ホームページをご覧ください。



詳しくはこちら

「のみバス」は以下のとおり新型コロナウイルスなど感染症対策を講じています。バスにご乗車の際は基本的感染症対策にご協力をお願いします。

- ・運転席横に飛沫防止カーテンを設置
- ・車内抗菌抗ウイルス施工
- ・バス乗車口へ手指消毒液を設置
- ・車内換気
- ・運転手の体調管理、検温、マスク着用の徹底

「のみバス」の利用にお得な各種定期券や回数券を市民サービス課、寺井・根上サービスセンターで販売しています。

券種	有効期間	金額
フリーバス券	1か月	3,000円
	3か月	8,000円
	6か月	15,000円
シニアバス券	3か月	4,000円
高校生用バス券	3か月	5,000円
障がい者用バス券	3か月	4,000円
回数券(11枚つづり)	無期限	1,000円



今年度の人間ドック受付は 3月4日(金)まで

問 / 健康推進課 (☎ 58-2235 ㊟ 58-6897)

令和3年度(3月まで)の人間ドックの受付は3月4日(金)で終了します。令和4年度(4月から)の受付は4月1日(金)から開始します。

申請後、お手元に「人間ドック・脳ドック受診券」が届いた後に病院の予約をお願いします。令和4年度の内容などについては、広報のみ4月号でお知らせします。

▶ **申請場所** 健康推進課、市民サービス課、寺井・根上サービスセンター



のび 能ん美り宿泊キャンペーン のみブランドプレゼント

問 / 観光交流課 (☎ 58-2211 ㊟ 58-2297)

能美市で能ん美り宿泊キャンペーン事業は1月末で終了しました。多くの方にご利用いただきありがとうございました。

ご利用いただいた方の中から抽選で100名様に5千円相当の「のみブランド」認証品をプレゼントします。商品は3月以降、順次発送する予定です。当選者の発表は、商品の発送をもって代えさせていただきます。

「のみブランド」とは、市内の店舗・事業所で作られ恒常的に販売される飲食物品や工芸品、製品などを審査のうえ、市が優れた商品として認証したものです。

ひぼ・ゆずの ㊟ どうぞっさ



ごみ収集カレンダーを配布しました

令和4年4月からのごみ収集カレンダーを配布しました。お近くのサービスセンターでの受け取りや市ホームページからのダウンロードもできます。英語やベトナム語、中国語、韓国語、ポルトガル語に対応したカレンダーもあります。

祝日や年末年始などは、ごみの収集が変則的になりますので、ご注意ください。

ごみ分別アプリではごみ収集カレンダーを3月上旬に掲載予定です。

問い合わせ 生活環境課 (☎ 58-2217 ㊟ 58-2292)



確定申告、市民税・県民税の 申告は3月15日(火)まで

問 / 税務課 (☎ 58-2206 ㊟ 58-2292)

▶ **所得税の確定申告書、市民税・県民税の申告書の提出期限** 3月15日(火)16時まで

▶ **所得税の確定申告の相談受付**

3月15日(火)まで 9時～16時

▶ **会場** 市役所本庁舎1階 大会議室

▶ 注意事項

・事業所得などの収支内訳書が必要な申告、住宅に関する特別控除、青色申告、土地・建物・株式などの譲渡所得を含む申告などについては、小松税務署での受付となります。

・添付書類に不備があると、申告を受付できない場合がありますので、お早めにお越しください。

・詳しくは、市ホームページまたは広報のみ2月号をご覧ください。



水道の開栓手数料が 初回合算請求に変わります

問 / 上下水道課 (☎ 58-2260 ㊟ 58-2296)

市民や事業者の皆さまの事務手続きの負担軽減を図るため、これまで水道の開始届出時にお支払いいただいていた開栓手数料(2千円)を、令和4年4月1日以降の使用開始分から水道料の初回請求時に合算して請求します。口座振替または納付書でお支払いください。

アプリからごみの分別方法が確認できます



Google Play AppStore

▲ダウンロードはこちら▲



児童扶養手当の支給期間延長について

問 / 子育て支援課 (☎ 58-2232 ㉟ 58-2293)

児童扶養手当を受給されている方で、児童が18歳に達したことで3月31日に喪失となる方のうち、この児童が心身に基準以上の障がいがある場合、手続きをすることで支給期間を20歳未満まで延長することができます。

延長には、支給期間延長届の提出が必要となります。詳しくは、子育て支援課にお問合せください。



令和4年度狂犬病予防接種について

問 / 生活環境課 (☎ 58-2217 ㉟ 58-2292)、南加賀保健福祉センター (☎ 22-0795 ㉟ 22-0805)

令和4年度狂犬病予防接種

犬は年1回の狂犬病予防接種が義務付けられています。犬の登録をした飼い主の方には、3月下旬に「定期狂犬病予防注射のお知らせ」のはがきを送付します。

実施日	会場	時間
4月11日 (月)	佐野町学習等供用施設 (佐野町公民館)	10:00～10:40
	粟生町学習等供用施設 (粟生町公民館)	11:10～11:40
	寺井地区公民館	13:00～14:00
4月12日 (火)	市役所本庁舎	10:00～10:50
	緑が丘会館	11:10～11:45
	宮竹コミュニティセンター 国造コミュニティセンター	13:00～13:30 14:00～14:20
4月13日 (水)	根上学習センター	10:00～10:40
	道林町学習等供用施設 (道林町公民館)	11:00～11:20
	大浜町学習等供用施設 (大浜町公民館)	13:00～13:30
	福岡町学習等供用施設 (福岡町公民館)	13:50～14:20

▶ 持ち物 案内はがきと費用

※お釣りが出ないようにご協力ください。

▶ 接種料金

狂犬病予防注射料金	2,950円
狂犬病予防注射済票交付手数料	550円
合計	3,500円



子宝支援給与金(特定不妊治療)の申請期限について

問 / 子育て支援課 (☎ 58-2232 ㉟ 58-2293)

特定不妊治療の申請は、治療が終了した日の属する年度内(3月31日まで)にする必要があります。期限を過ぎたものについては、受付できませんのでご了承ください。

なお3月末に治療を終えたなど、特別な事情がある場合に限り、期限を4月末日までとしますが、その場合は年度末までに事前連絡が必要となります。

犬を飼ったら責任を持って手続きをしてください

▶ 犬を飼ったとき

生後91日以上の子犬は、市への登録が義務付けられています。一度の登録で生涯有効ですので、未登録の方は犬登録手数料(3千円)を持って、生活環境課または寺井・根上サービスセンターで手続きをしてください。

▶ 犬が能美市へ転入したとき

前回登録した市町村の鑑札を持って、生活環境課または寺井・根上サービスセンターで手続きをしてください。

▶ 犬が能美市から転出したとき

能美市が発行した鑑札を持って、転出先の市町村で手続きをしてください。

▶ 犬の飼い主が変わったとき

鑑札を持って、生活環境課または寺井・根上サービスセンターで手続きをしてください。※飼い主が市外の方に変わった場合は、転出先の市町村で手続きをする必要があります。

▶ 犬が死亡したとき

鑑札を持って、生活環境課または寺井・根上サービスセンターへ届出をしてください。

ペットの火葬

手取郷斎場(☎ 55-0512 ㉟ 55-5462)で、火葬(有料)することができます。事前に斎場へご連絡ください。

▶ 飼い犬が人をかんだとき

犬の飼い主は南加賀保健福祉センターへ「飼い犬こう傷届」を提出する義務があります。



名札用手話ストラップ

問 / 福祉課 (☎ 58-2230 ㉟ 58-2294)

手話で日常会話ができる職員(全国手話検定3級以上の合格者)であることを示す名札用手話ストラップを作成し、障害者週間にちなみ着用を開始しました。

このストラップは、能美市聴覚障害者と共に歩む会から「ろう者(手話を第一言語とする人)が職員に話しかける際、手話でも大丈夫なのか、筆談が必要なのか判断しやすくなると便利」との要望を受け、「手話ができる職員」と一目でわかることを目的に作成しました。

ストラップには、「手話ができます」や英語で手話を意味する「sign language」の文字表記のほか、一般財団法人全日本ろうあ連盟が策定した「手話マーク」のイラストを入れました。

現在、ストラップを着用している職員は5名います。手話検定3級合格を目指して学習中の職員もおり、今後も手話の普及啓発に取り組んでいく予定です。



名札用手話ストラップ



手放された軽自動車やバイクの各種手続きはお済みですか

問 / 税務課 (☎ 58-2206 ㉟ 58-2292)

▶ 名義変更、登録抹消

軽自動車税(種別割)は4月1日現在の軽自動車やバイクの登録者に課税されます。

軽自動車やバイクを譲渡した場合は名義変更を行ってください。また廃棄した、盗難にあった、もしくは車両が使用不能になった場合は登録の抹消手続きをしてください。いずれも4月1日(金)までに済ませてください。

第三者に依頼して手続きをした方は、依頼した方に手続きが完了しているかを確認してください。手続きが完了していないと、軽自動車やバイクを手放したにもかかわらず、軽自動車税(種別割)が課税されます。

▶ 名義変更や登録抹消の手続き窓口

車種	窓口	手続きに必要なもの	
軽自動車 (四輪・三輪)	軽自動車検査協会石川事務所 金沢市直江東2丁目123番地1	取り扱い窓口にお問い合わせください 軽自動車検査協会石川事務所 (☎ 050-3816-1853 ㉟ 076-208-5534)	
二輪の小型自動車 (125cc超)	北陸信越運輸局石川運輸支局 金沢市直江東1丁目1番	取り扱い窓口にお問い合わせください 北陸信越運輸局石川運輸支局 (☎ 050-5540-2045 ㉟ 076-208-6002)	
原動機付自転車 (50～125cc) ミニカー 小型特殊自動車	税務課または 寺井・根上サービスセンター	【名義変更】 ・申請する方の身分証明書(運転免許証など) ・譲渡証明書 ・自賠責保険証 ・使用中のナンバープレート ・標識交付証明書	【登録抹消】 ・申請する方の身分証明書(運転免許証など) ・使用中のナンバープレート ・標識交付証明書

絵画教室生徒募集

募

初心者でも、経験者でも歓迎します。
 4～6月（第2、4月曜日）計6回、
 13時30分～15時30分（約2時間）
 根上学習センター
 市内在住または在勤の方
 10人程度
 能美市絵画協会会員
 無料
 水彩用具
 3月31日（木）
 絵画協会
 田方勇（☎090-5681-1376）
 南淳一（☎090-4329-1738）

体験農園利用団体募集

募

和気町の「こくぞう里山公園」内にあ
 る体験農園の利用団体を募集します。
 学習教育、農業振興、地域振興など
 を利用目的とする市内の団体
 ※個人利用不可
 令和4年4月～令和5年3月
 令和4年3月31日（木）※一次締切
 （空きがある場合は随時募集）
 町まち整備課
 ☎58-2252 ☎58-2298



里山の湯 月替わり湯のお知らせ

催

3月の替わり湯は「健美泉」を予定し
 ています。ぜひご家族やご友人とお楽
 しみください。
 3月8日（火）
 里山の湯（露天風呂）
 大人520円、小人100円、3歳未
 満無料
 温泉交流館 里山の湯（☎51-2183
 ☎51-2184）

里山の湯 臨時休館のお知らせ

知

里山の湯は施設改修のため臨時休館し
 ます。利用者の皆さまにはご迷惑をお
 掛けしますが、ご理解の程、よろしく
 お願いします。
 3月22日（火）～25日（金）の4日間
 温泉交流館 里山の湯
 （☎51-2183 ☎51-2184）
 まち整備課（☎58-2252 ☎58-2298）

水道メーター検針のお知らせ

知

3月は水道メーターの検針月です。15
 日から末日の間に検針員が検針に向い
 ます。検針期間中はメーターボックス
 の上に物を置いたり、駐車しないよう
 ご協力をお願いします。
 上下水道課（☎58-2260 ☎58-2296）

第22回石川県障害者スポーツ大会 参加者募集

募

今大会は、障がいのある方が競技などを通じてスポーツの楽しさを体験し、機能の回復と体力の維持増強を図るとともに、県民の社会福祉に対する理解を深め、障がい者の社会参加を推進することを目的として開催されます。
 県内在住、在勤、在学、障がい（身体・知的・精神）のある方で、令和4年4月1日現在13歳以上の方
 5月15日（日）水泳／5月21日（土）ボウリング／5月22日（日）フライングディスク、アーチェリー／5月28日（土）卓球、ポッチャ／5月29日（日）陸上、バレーボール
 西部緑地公園陸上競技場ほか 3月18日（金）
 石川県障害者スポーツ大会実行委員会
 福祉課（☎58-2230 ☎58-2294）（障害福祉サービス事業所、スポーツ団体または特別支援学校を通じて主催者に申し込み可）

能美市ふるさと交流研修センターさらい

募

能美市ふるさと交流研修センターさらいは、3月上旬にリニューアルオープンする予定です。カフェやフィットネススタジオ、温浴施設などがあり、あなたにピッタリのお仕事を選べます。接客スキルを生かしたい方や新環境で働きたい方は、ぜひ下記QRコードからアクセスしてください。
 能美市ふるさと交流研修センターさらい（☎57-1212 ☎57-1213）



詳しくはこちら



能美ジュニア卓球クラブ 新部員募集

募

東京2020オリンピックで盛り上がり
 をみせ、人気が高まっている卓球を始めてみませんか？
 毎週土曜日 19時～21時
 寺井第二体育館
 小・中学生（市内在住）
 10人程度
 月500円（保険料別途）
 能美市卓球協会
 山本孝充（☎080-9100-1574）



お知らせ

新型コロナウイルス感染状況を考慮し、内容に変更が生じる場合があります。最新の情報については、ホームページをご覧ください。か、主催者にご確認ください。

※3月の星空教室・星空観望会・プラネタリウム定時放映の情報は市ホームページでお知らせします。

スポーツ安全保険の受付が始まります

知

スポーツ安全保険は、スポーツ・文化・ボランティア活動中や経路往復中の損害事故および賠償責任を負う事故を補償するものです。もしものけがに備え加入しましょう。なお団体が安心して活動できるように作られた、営利を目的としない互助共済的な補償制度となっています。
 スポーツ・文化・ボランティア活動などを行う4名以上の団体
 保険期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日※4月1日以降の申し込みは、加入手続日の翌日から有効
 申込開始 3月1日（火）
 公益財団法人 スポーツ安全協会石川県支部（☎076-268-3100 ☎076-268-3188）
 スポーツ振興課（☎58-2273 ☎55-8555）

お知らせ

有料広告

有料広告